

生産緑地買取申出書

土地の所有者の住所、氏名を記入のうえ、
押印（実印）してください。

（宛先）西尾市長

日付は記入しないでください。

申出をする者	住所	西尾市寄住町下田22番地
	氏名	西尾太郎 印

生産緑地法第10条の規定に基づき、下記により、生産緑地の買取りを申出ます。

疾病の場合：農業の主たる従事者が故障のため
 相続の場合：農業の主たる従事者が死亡のため
 30年経過：生産緑地指定後、30年が経過したため

1 買取り申出の理由 **農業の主たる従事者が故障のため**

2 生産緑地に関する事項

申出をする農地の所在等を記入してください。 (申出者の住所ではありません)			当該生産緑地に存する所有権以外の権利		
			種類	内容	当該権利を有する者の氏名及び住所
西尾市今川町石橋14番9	畑	584 m ²	所有者以外の権利がある場合に記入。 例：抵当権、地上権、永小作権 など 無ければ記入不要です。		

3 参考事項

(1) 当該生産緑地に存する建築物その他の工作物に関する事項

所在及び地番	用途	構造の概要	延べ面積	当該工作物の所有者の氏名及び住所	当該工作物に存する所有権以外の権利		
					種類	内容	当該権利を有する者の氏名及び住所
対象となる生産緑地地区に建築物、工作物等がある場合に記入してください。 例：農業用倉庫、農機具倉庫、車庫 など無ければ記入不要です。							

(2) 買取り希望価額 **50万円/m²**

(3) その他参考となるべき事項

買取り希望価額を記入してください。
例：坪あたり〇〇円、(全体で)〇〇円
記入例のように1m²あたりでもかまいません。

注) 裏面の記載注意事項をよく読んで

※生産緑地指定後30年経過し、特定生産緑地の指定を
されてない農地については提出不要です。

様式第2号（第2条関係）

生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願ひ

土地の所有者の住所、氏名を記入してく
ださい。※本人が署名しない場合は、記
名・押印してください。（認印可）
生産緑地買取申出書と同じ方を記入して
ください。

住所 西尾市寄住町下田22番地

氏名 西尾太郎

（本人が署名しない場合は、記名押印してください）

生産緑地法第10条の規定に基づき買取りの申出をする下記生産緑地につき、
買取り申出事由の死亡もしくは農業の継続を不可能とさせる故障を生じた下記の者
が、生産緑地法10条の規定に基づく「農業の主たる従事者」もしくは、生産緑地
法施行規則第3条の規定に基づく「一定割合以上従事している者」に該当すること
を証明願ひます。

申出をする農地の所在等を記入してください。
（申出者の住所ではありません）

1 買取り申出生産緑地

所在及び地番	地目	地積
西尾市 今川町 石橋14番9	畑	584㎡
買取申出をする理由となった方を記入してください。 疾病の場合：診断書が出た方 相続の場合：亡くなられた方	住所	本人、夫、妻、 父、母など 申請者との続柄
西尾太郎	西尾市寄住町下田22番地	本人

3 買取り申出事由が生じた日

令和3年10月25日

生産緑地に係る農業の主たる従事

疾病の場合：診断書の発行日
相続の場合：亡くなられた日

様

上記の者が、生産緑地法第10条の規定に基づく買取り申出のあった当該生産緑地
に係る { 生産緑地法第10条の規定に基づく「農業の主たる従事者」
{ 生産緑地法施行規則第3条の規定に基づく「一定割合以上従事している者」 }
であることを証明願ひます。
記入しないでください

年 月 日

西尾市農業委員会会長

印